

姓共收納をせず。何れも難儀におよび、相願ひ知行指上、御藏米を以て被下之。其節一人貳拾四俵宛に罷成候由。右母衣足輕は、長瀬五郎右衛門其頭にて、則屋敷へ引移り支配致し候よし、古人の咄也。とあり。されば長瀬五郎右衛門も其の頭なりしゆゑ、組地へ引越し、その支配なる母衣足輕と共に居住せし事知られけり。混見摘寫に、當家にて母衣衆は、横目白、子小姓赤、使番黄赤段々也。以前は足輕の母衣をも進めたるよし、是は常の母衣より大きなり。いきほひの爲といふ。今母衣町は右の足輕居住在所也と云ひ傳ふ。とあり。今按するに、母衣町は歩行母衣の居住せし地なりといへり。

○前田平太夫下邸

延寶の金澤圖下の如し。

按するに、前田丹後長時は對馬守長種の子也。慶長十年采地千石を賜ひ、長種致仕の時、父家祿の内四千石を配分し、五千石と成り、正保二年三千石加恩ありて、八千石を賜はる。是よりさき寛永十七年、長時の長男左馬助長重へ丹後知行分五千石を賜ふ處、正保元年長重父に先だちて歿す。然る處、翌二年十月丹後長時に加恩共八千石を賜はり、内五千石は左馬助長重の弟平太夫長成へ配分す。延寶四年九月丹後長時歿す。依つて丹後遺知分三千石をば平太夫長成へ賜はり、八千石と成る。延寶下邸の圖は、丹後父子在世中の下邸也。今白菊町と云ふ。

○大槻内藏允下邸跡

此の下邸は、千日町の末、前田多宮下屋敷の地なるよし、寶曆元年の上申書に見ゆ、右町奉行上申書は町會所留記に載せたり。其の文に云ふ。

犀川千日町末前田多宮下屋敷、最前大槻内藏允下屋敷有之節、下屋敷之間往來新道寛保三年出來、其節各様被仰渡、幅四間長六拾貳間之處、道橋方より御普請仕候。當時右之所道橋方より御普請に者不及所与奉存候間、御斷申上候。以上。

二月六日

津田 宇右衛門

本多安房守様

青地 彌四郎

按するに、大槻内藏允は、寛保元年二月加恩共家祿二千三百石を賜はり、人持組と成り、翌二年正月五百石加恩、同年十二月五百石加恩にて、都合三千八百石を賜はりたり。家祿三千石以上には、下屋敷を賜はる番藩の制度なるにより、寛保二年十二月三千三百石に成るに依つて、翌三年下邸を千日町の末にて賜はりし事、前願の上申書にて知られけり。

○大槻内藏允下邸傳話

越路鏡に云ふ。宰相吉徳卿の寵臣大槻内藏允が出生を尋ぬるに、其の父は石川郡久安村と云ふ處の土民長兵衛といひき。其の身錢炮足輕と成り、内藏允を儲けたる處、成人の後吉徳卿の御居間坊主に出で、大槻朝元と名乗り勤めけるに、還俗を命ぜられ、大槻傳藏と改稱して奉公しけり。生付元より才智發明なりしゆゑ、追々立身して頭役を勤め、遂に人持組と成り、三千八百石を領し、大槻内藏允朝元と呼べり。心中に叛逆の企ありけるゆゑに、太守吉徳卿をば色道を以て御心を迷はせ奉り、領國中をば取亂す謀計をなすといへども、吉徳卿は内藏允が悪心とは露程も悟り給はず、益寵愛して何事も彼が申す旨に任せられたり。内藏允は大望をたくみけるが故に、先づ國內の財寶を奪はん事を

延寶金澤圖

